

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成20年9月16日（火）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録			
平成 2 0 年 9 月 1 6 日		開 会	午前 9 時 3 0 分
		閉 会	午前 1 1 時 0 3 分
出席者	委員	加 藤 明 徳 森 繁 之 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦	
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫	
欠席者		な し	
説明のための出席者		な し	
事務局職員		今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 田中庶務課長	

会 議 に 付 し た 事 件	陳情第 1 4 号 議場に日の丸を掲げることへの反対について 陳情第 1 7 号 議場に「日の丸」掲揚実施の中止を求めることについて 陳情第 1 9 号 市議会本会議場への「国旗」掲揚の見送りと十分かつ慎重な再審議を求めることについて
協 議 事 項	平成 2 0 年度相模原市議会 9 月定例会の運営について
傍 聴 者	あ り
署 名	委員長 岸 浪 孝 志

午前9時30分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

本日、東條恵美子委員より遅刻の旨通告があったので報告する。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

これより審査に入る。

—————◇○◇—————

陳情第14号 議場に日の丸を掲げることへの反対について

陳情第17号 議場に「日の丸」掲揚実施の中止を求めることについて

陳情第19号 市議会本会議場への「国旗」掲揚の見送りと十分かつ慎重な再審議を求めることについて

○岸浪委員長 陳情第14号議場に日の丸を掲げることへの反対について、陳情第17号議場に「日の丸」掲揚実施の中止を求めることについて、陳情第19号市議会本会議場への「国旗」掲揚の見送りと十分かつ慎重な再審議を求めることについて、以上3件は関連があるので一括議題とする。

これより質疑を行う。

○久保田（隼）委員 6月議会の議運において、我々は十分審議をしたと思っている。この陳情を見ると、十分審議をしていないと言われているが、決してそのようなことはないということをまず冒頭に申し上げる。そして、我々としては一刻も早く議場に国旗を掲げることと考えていた矢先に、このような形で再度陳情が出され、ちょっと戸惑っているのが実情だが、出てきた以上は慎重に審議をしていきたい。

我が会派としては、6月議会の議運において決めたことを尊重し、一刻も早く国旗を掲揚することを望む立場である。今回出されている陳情の中では、国旗がすべて昔の侵略戦争に結びついているというようなことを言われているが、それはおかしいと思う。さきのオリンピックにおいても、

日本人選手は国旗を背にして、一生懸命頑張ってくれた。それには平和に対する思いが込められていると思う。また、どこの国においても、その国の象徴である国旗を大事にするというのは普通のことであり、国旗を粗末に扱うというのはどうなのかという気がする。私も日本に生まれて、日本に育ち、日本の誇りである国旗を掲揚することについては賛成したいと思う。今回の陳情に対しては不採択としたい。

○藤井委員 6月議会の議会運営委員会で国旗を掲揚する陳情が採択され、その後、本会議の最終日に3人の議員から国旗掲揚に反対する趣旨の討論がなされた。それぞれの角度からそれぞれの思いが語られ、私自身も改めて考えさせられるところがあった。先ほど十分な審議をしたという発言があったが、討論では議会運営委員会の審査の中では出されなかった論点もあり、受けとめる重みも人それぞれいろいろあると感じた。改めて、この問題は多数決で強行するようなことではないと強く思った。

私自身、そして私たちは、法律で国旗だと決まったけれども、強制はされていないということから、国旗を掲揚するかしないかは、その場の人たちが自由に決めることだと思う。そういう中で、この議場に国旗を掲揚するということは、それを好まない、耐えがたいと思っている人に対して内心の自由を侵害することになるということを強く申し上げてきたが、改めてその思いを強く持った。先ほど国旗を掲揚したいという立場の方の思いを伺ったが、一方ではそうではない意見も存在するので、やはり掲揚を強行すべきではないという思いを強く持った。今回、陳情者は採択を白紙に戻してほしいということを言われているが、6月議会の討論を見ると、やはり議員同士がもっと議論を尽くす余地はまだあると感じている。そういう意味で、陳情に賛成し、白紙に戻して議論をし直したいと思う。

○大沢委員 そもそも、この陳情はデリケートな部分があり、前回の審査においてもいろいろな意見が出された。その中で、最終的には民主主義のルールにのっとり、本会議場で多数決により可決された。日の丸を掲げることは賛成か反対かというのは難しい問題だと思っている。しかし、6月定例会で、この議運や本会議において審査したのだから、その結果が変わるということは考えられない。したがって、この陳情については、私も前回と同じ考え方であり、なかなか難しいのではないかと考えてい

る。

○加藤委員 先ほど藤井委員から、法律で国旗として定められているが、掲揚については義務化されているものではないと言われたが、そのとおりだと思う。そして、今の日本社会の中で、それぞれ国旗に対する思いがある。その中で、私は前回、日の丸が侵略戦争のシンボルとして掲げられてきた部分があり、これに対しては諸外国の人たちの思いもあろうかと思うが、その後、日本の発展に伴い、日の丸が平和のシンボルとなってきた部分もあるので、その重みをしっかり受けとめ、新しい考え方に立ち、国旗、市旗の掲揚については問題なかろうという意見を述べた。今回についても、その考え方は同じである。この陳情の扱いについては、先ほど大沢委員が言われた内容で集約されるかと思うし、中身については、久保田委員が述べた。また、陳情第14号の表現については賛同しかねる部分があるので、これまでの考え方で進めてさせてもらいたいと考えている。

○森委員 6月議会の審議の際には我が会派においても意見が分かれ、いろいろな人の思いを酌む中で、最終的に私は判断がつかないということで退席した。その後、会派においては、先ほど大沢委員が言われたとおり、民主主義のルールにのっとって採決されたということを非常に重く受けとめつつも慎重なところがあるが、決まったこととして、今後どうしていくかという話し合いになっている。6月議会での採決を受けて、旗の掲げ方や時期といったことについて議論が進んでいる状況なので、私としては、今回の陳情については賛成しかねる立場である。

○岸浪委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

○藤井委員 陳情第14号、17号、19号を採択することに賛成の立場から討論を行う。

6月定例会のときには、国旗、日の丸を掲揚してほしいという陳情だけの審査を行った。その時点で、私は継続審査を主張し、賛同する委員も複数いたが、継続審査について決をとり、その必要はないということで、直ちに採決に入った経過があった。しかし、今回、日の丸掲揚に反対する趣旨の陳情が3つ出てきたことを見ても、やはり掲揚を求める市民の陳情と

反対する市民の陳情と一緒に議論するのが望ましい形だったと思う。そう
いうことが予想される中で、6月の時点で決をとったということは、やは
り時期尚早という批判は免れないと思う。

繰り返し申し上げているが、市議会の議場に国旗を掲揚するかしないか
という問題は、いろいろな市民の思いを受けとめながら、議会を構成して
いる議員自身が決めることである。採決ということで多数決をとって決ま
るという形は、実に望ましくないと思っている。市民の意見を受けとめな
がらも、議員が十分議論をして結論を導き出すという形が望ましいと思っ
ている。そういった意味で、多数決での採択の結果を白紙に戻し、もっと
議論を尽くすべきだという趣旨で陳情に賛成する。加えて、私自身として
は、内心の自由を侵害しないでほしい、議場から議員は逃れることはでき
ない、日の丸掲揚に我慢できない人もいるということを本当に受けとめて
ほしいということをつけ加えて討論とする。

○久保田（隼）委員 陳情に反対の立場から討論を行う。

もう既に6月議会で決まったことなので、可及的速やかにそれを実行す
るのが我々の任務だと考えている。今回の陳情の中身については十分精査
した。言っていることは、我々も十分わかっている。過去の苦い戦争の中
で、このような事実があったことは我々も否定するものではない。しかし、
日章旗と日の丸を全く同じに考えていること自体、おかしい話である。我々
は国旗、通称日の丸と言われているものが日本のシンボルであると思っ
ている。これは戦争を誘発するものではなく、逆に平和を願うシンボルであ
ると考えている。相模原市議会の議場において国旗を掲げるということは、
70万市民の多くの方々が望んでいることではなかろうかと思う。我々も
多くの市民の代表として、議場において、国旗に平和を祈りながら、さま
ざまな議論を続けていきたいと思う。したがって、今回の陳情に対しては、
前回と同様、不採択とさせてもらう。それに加えて、できる限り可及的速
やかに国旗をいつどのような形で掲げるかといった検討に入っていくべき
だと思う。

○東條委員 陳情第14号、17号、19号に賛成する立場から討論
を行う。

6月議会の陳情審査の際にもお話ししたが、国旗を掲げることについて

は法律で強制されていないこと、それから思想信条の自由により、いろいろな立場の方がいるということを考えたときに、いろいろな意見を持った方たちが自由に議論できる場である議場に日の丸を掲げるということについてはいかがなものかと思うので、この陳情に関しては賛成する。

○岸浪委員長 他に討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議事の整理上、採決を区分して行う。

陳情第14号議場に日の丸を掲げることへの反対については、採択することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○岸浪委員長 賛成少数。

よって、陳情第14号は不採択とすべきものであると決した。

陳情第17号議場に「日の丸」掲揚実施の中止を求めることについては、採択することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○岸浪委員長 賛成少数。

よって、陳情第17号は不採択とすべきものであると決した。

陳情第19号市議会本会議場への「国旗」掲揚の見送りと十分かつ慎重な再審議を求めることについては、採択することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○岸浪委員長 賛成少数。

よって、陳情第19号は不採択とすべきものであると決した。

以上で本委員会の審査は終了した。

お諮りする。陳情審査報告書の作成等については、委員長に一任願いたいと思うが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、一任願う。

休憩する。

午前 9時58分 休憩

午前 10 時 18 分 開議

○岸浪委員長 再開する。

◇○◇

平成 20 年度相模原市議会 9 月定例会の運営について

○岸浪委員長 日程 1、平成 20 年度相模原市議会 9 月定例会の運営についてを議題とする。

事務局から説明をお願いします。

○佐藤議事調査課長 それでは、平成 20 年度相模原市議会 9 月定例会の運営について説明する。資料 1 をごらんいただきたい。

当初、9 月 25 日の本会議は一般質問のみの日程だったが、先日、議案第 99 号工事請負契約、相模原市立総合体育館改修建築工事の契約業者の一つである小山建設株式会社が倒産し、契約解除となったので、議案の撤回をお願いしたい。日程 1、議案第 99 号工事請負契約についての撤回についてということで撤回説明した後に質疑を行い、簡易採決をお願いしたい。

それから、平成 20 年度相模原市一般会計補正予算第 2 号についてだが、8 月 28 日の集中豪雨により、市内各地に大分被害が出ており、災害復旧費を補正計上したい。こちらについては緊急的なものなので、提案説明をした後に質疑を行い、即決でお願いしたいということである。その後、一般質問に入る。

なお、議案第 99 号の工事請負契約については撤回させてもらうが、9 月定例会中に追加議案として新たな工事請負契約を提案させてもらうため、現在、市と各関係機関において調整している。今現在、日程ははっきりしていないが、いずれかの本会議開催日に追加議案としてお願いしたい。提案理由を説明し、質疑を行った後に文教委員会に付託し、委員会審査後、本会議に戻り、採決を行う。このような流れでお願いしたい。

以上である。

○岸浪委員長 議案第 99 号が新たに提案される場合、議運を開催することはあり得るのか。

○佐藤議事調査課長 議運を開催せずに済むようにということで、今、お話をした。議運を開催しなければならないということであれば、開催することはやぶさかではないが、もし御了解いただけるならば、議運は開催せずに進めさせてもらう。

○岸浪委員長 ただいまの説明に対して、何か発言があればお願いします。

○東條委員 通し番号の５１、５２が終わった後、９月定例会中に議案第９９号にかわる工事請負契約の議案を提案するのであれば、５３以降に入ってくると考えればいいのか。

○佐藤議事調査課長 そのとおりである。

○藤井委員 もし補正予算を委員会付託するとすれば、どの委員会に付託されるのか。

○佐藤議事調査課長 災害復旧費なので多岐にわたっていると思うが、財務が所管部署になると思うので、総務委員会に付託されるのではないかと考えている。内容によって最終確認させてもらいたい。

○藤井委員 今まで急な補正予算があったときも委員会付託をしていたのではないか。委員会付託をせずに即決というのは記憶にないが、いかがか。

○今田議会事務局長 はっきり記憶していないが、基本的に補正予算はすべて委員会付託されていると思う。ただ、旧市は災害が少なかったこともあり、ここ何年も災害復旧費はほとんどなく、あっても予算の範囲内で足りていた。ところが、今回は津久井地域を中心にかなり大規模な災害が発生し、補正額もかなり上ってきた。何日か待つて発注するよりは、可及的速やかに仕事をしたいという意味で、ぜひ即決でお願いしたいという要請があった。

○藤井委員 議案の性格上、例えばどうしてもこの日までに議決をしてほしいということはあると思う。ちょっと忙しいけれども、委員会付託をして、しばらく時間を置いて本会議で採決するというのも今まで何回もやってきたと思う。今までにない大規模な災害復旧費という点からすると、やはり委員会で一たん審議したいという思いがある。その日のうちという要請であれば、議会としてもそのように対応するよう努力しつ

つも、委員会審査を挟めるなら挟んでほしいという思いがある。

○東條委員 基本的なスタンスとして、やはり委員会付託するというのがごくごく基本であると私は考えている。何となく災害復旧費の補正なので即決でいいのではないかというふうな話だったように思うが、そういう意味では、即決しなければならない理由にはなり得ないのではないかと考えた。

○加藤委員 基本的な考え方としては、今、東條委員や藤井委員が言われたとおりだと思うが、物理的に不可能ではないか。さきの建設委員会においても、2日間にわたり審議が行われ、津久井地域の被害状況についてもかなり議論がなされた。今回は性格上、即決するということもやむを得ないのではないかと判断する。その上で、できれば、今回の被害実態がわかる資料はいただきたい。本来、この議運の間でもそういうものがあればよかったと感じる。

○岸浪委員長 即決でもいいが、当日かそれ以前に資料を出してほしいということなのか。

○加藤委員 旧相模原市においては今までなかった部分であり、本会議で審議をするということであれば、少し補足的な資料があれば助かると思った。

○藤井委員 例えば、22日の決算特別委員会のときに、緊急に本会議を開いて補正予算を上程し、その後、委員会に付託して、25日の本会議の冒頭に決をとるというやり方もあるのではないかと思います。確かに建設委員会での議論もあったのかもしれないが、総務の観点もあると思うので、なるべく委員会に付託する方が議会としてはよろしいのではないかと思います。

○岸浪委員長 22日に本会議を開いて、その後に総務委員会を開くということか。

○藤井委員 はい。

○中村委員 事務局に質問するが、上程する補正予算の金額、内容等は既に確定しているのか。

○佐藤議事調査課長 1億8,000万円から1億9,000万円程度の補正額になるのではないかと聞いている。

○中村委員 25日の本会議で補正予算を上程する場合、資料はいつ

配付されるのか。

○佐藤議事調査課長 9月22日月曜日ぐらいにはお渡しできるのではないかと聞いている。

○中村委員 まだ当局で微調整しているのか。

○佐藤議事調査課長 現在、最終的な数字について調整していると聞いている。

○中村委員 八王子市において土砂崩れで倒壊した住宅を復旧する際に、予定していた業者ができなくなり、東京都がかわって執行している。そのように、住民がもとの生活に戻れるようにしてあげることが、私たちの役目として非常に重要なことである。また一方で、そのためにはきちんとした内容をまとめておかなければならない。漏れがあってはならないと思う。先ほどの課長の説明では、22日に資料を配付するというので、25日の本会議まで3日間あるので、本会議で質疑することも可能である。私どもの立場としては、本会議で質疑し、速やかに進めていきたい。

○森委員 私どもは資料をいただいてから本会議までの時間を少しでもいただきたい。議案の内容を会派の中でしっかり議論できる時間が欲しい。その日程が確保できれば、本会議で質疑をすることもやぶさかではない。

○小池委員 私どもも、金額を聞き、やはり緊急を要することなんだと認識した。先ほど加藤委員も言われていたように、22日に詳しい資料もいただけるのであれば、25日の提案説明後でも質疑ができると思うので、その日に即決していきたいと思う。

○岸浪委員長 各会派から意向が出されたが、大きく分けて2つの流れがあると思う。1つは、9月22日に議案資料を配付してもらい、25日の本会議において質疑を行い、採決するという。もう1つは、22日に本会議を開催し、本会議で上程した後、委員会を開催し、25日の本会議で可決するという。それ踏まえて、何か発言があればお願いします。

○藤井委員 早く手を打ち、生活をもとに戻すということが急がれているのはもちろんである。しかし、補正予算審議を通じて、例えば被害の原因を探ったり、いろいろな角度から議論をすることが必要だと思う。また、質疑においても、本会議では3回しかやりとりができない。私もすべ

ての事例を事細かに知っているわけではないが、知った範囲でも考えなければならぬと思っていることがある。そういう意味で、日程的に都合がつけられるならば、提案説明後に委員会付託という手続をとる意味は十分ある。緊急の要請にこたえる上で、そのような日程がとれるのであればとってもらいたいという気持ちである。

○東條委員 話を聞けば聞くほど、委員会付託をしなければならないのではないかと思う。早急にやらなければならないというのはそのとおりだが、だからこそ、今後のことも含めて、きちんと細かいところまで議論をしていく必要があるのではないか。そう思うと、本会議で委員会審査のような質疑は難しいのではないかと思う。そういう意味で、きちんと委員会付託すべきものではないか。今の話を聞いていると、全く時間がないということでもないと思ったので、きちんと審査していく必要があるのではないかと思う。私たちは議員なので、きちんと審査をするのが仕事である。

○岸浪委員長 休憩する。

午前10時42分 休憩

午前10時50分 開議

○岸浪委員長 再開する。

委員会付託をすべきだというのが2会派、それから事前に資料を配付してもらい、事前にヒアリングしながら、本会議の質疑で明らかにしていきたいというのが4会派である。この2つの関係に絞って議論をしてもらいたい。

○東條委員 本会議でしっかり議論するのはそのとおりなので、委員会付託をするかどうかがかぎだと思う。

○藤井委員 委員会付託をせずに本会議の質疑のみと言われている皆さんも、日程がとれるならば、委員会付託の必要性を否定するものではないと私は受けとめている。日程が組めるのであれば、当然、委員会審査するのが基本ではないか。そういう意味で、例えば22日に緊急に本会議を開き、提案説明だけ行い、25日の冒頭に総務委員会を開催するということもあり得るのではないか。そうすると、22日の本会議の際に議案第99号の撤回が議題になり、そこでも質疑が行われる。25日以降の本会

議が総務委員会開催の分、ずれるのであれば、その部分のみ30日にずれ込んでもいいのではないか。

○阿部委員 25日に総務委員会を開催し、その後、委員長報告をつくり、議場で採決するというのは、先ほど加藤委員が言われたとおり、物理的に不可能ではないか。補正予算を含めて時間が見えないところなので、そのような日程を入れていくこと自体、無理があるのではないかと判断している。事務局としては、どのように判断しているのか。

○佐藤議事調査課長 不可能ということはないと思うが、この件と一般質問をまぜこぜにはできない。一般質問は一般質問で通して行い、終わった後にこの件を入れるとか、一般質問の前にこの件を入れるということになる。例えば、委員会に付託して、委員会で審査し、本会議に戻ってきて委員長報告、採決を翌日にするという日程は組めないということは確認させてもらう。

○阿部委員 やはり委員会を開く以上は、きちんとした体制を確保していかなければ難しいと思う。先ほどから言われているとおり、やはり25日に議場で質疑をするという形がいいと思う。

○森委員 先ほど委員会の方が事細かな質疑ができるという話があったが、今回の事案は、旧市において例がなかった災害が起こり得るということをも市民の皆さんに広く聞いてもらえるような機会になるのではないかなと思う。委員会へ傍聴に来られている方だけではなく、本会議の審議をライブ映像で見せるといったことも非常に大事ではないかなと思う。そういったことがむしろ大事ではないかと思っているので、私は本会議のみで質疑を行うべきだと思う。

○岸浪委員長 いろいろ意見が出された。できるならば、数の多い意向に集約していきたいという気持ちがあるが、いかがか。

○藤井委員 今の森委員の発言の趣旨からいくと、委員会のインターネット中継を急がなければならないと思う。本会議はインターネットで見られるからそちらでということになると、委員会が困ってしまう。私としては、24日に総務委員会を開催するとかいろいろ言いたいことがあるが、ほかの方が無理だと言うのなら、残念だが仕方ないと思う。

○東條委員 決をとることでもないと思うので、しょうがないと思う。

しかし、私は議運の委員をやっていてすごく思うが、理事者の立場、それから事務局の立場をかんがみながら、こういうものを決めていくということとは違うのではないか。どうにもならないときは仕方がないというのはもちろんある。しかし、そうではないのに、簡略化していくのはちょっと違うと思う。そこのところをきちんと申し上げて、やはり議運は何を審議するところなのかということを中心に考えていきたいと思っている。

○岸浪委員長 厳しい意見をいただいたが、多分、皆さんも気持ちは一緒だと思う。議会運営をするのは、私たち代表で来ているメンバーである。その調整役に入っているのは事務局で、事務局も板挟みになりながら、大変な苦労があるということも承知している。そういう趣旨を御理解いただきながら、各会派から活発な質疑をしていただくということを期待しながら、この件については、25日の本会議で提案説明、質疑を行い、採決というふうな議会運営をしていきたいと思うが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 では、そのように決する。

○佐藤議事調査課長 ただいま25日の本会議で採決という決定をいただいたが、それに伴い、補正予算第2号が第1号に優先して議決されるため、第1号の補正前の額が変わってくる。そこら辺の係数整理が必要となるため、その整理を議長に一任願いたいということを本会議上で議長から諮らせてもらうので、確認いただきたい。

○岸浪委員長 その点についても御確認いただきたい。

○佐藤議会事務局長 先日本配りした一般質問の発言通告書だが、共産党の藤井議員が12番、竹腰議員が15番となっている。実際は、藤井議員よりも竹腰議員の方を早く受け付けたので、順位が逆転してしまっている。その部分を訂正させてもらいたい。早々に訂正版をお配りさせてもらうので、御了解いただきたい。

○岸浪委員長 以上で協議事項は終了した。

次回の議事運営のための議会運営委員会は、9月30日本会議終了後に開催する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前11時03分 閉会